

新型コロナウイルス感染症についての 人権講演会をTV放送します

演題：医療現場からのメッセージ

放送日：3月27日（土） 7：00 10：30 14：00 20：00
3月28日（日） 7：00 10：30 20：00
3月29日（月） 12：00 23：00
3月30日（火） 12：00 23：00
3月31日（水） 20：00
4月 1日（木） 23：00
4月 2日（金） 12：00

放送局：KCV/水郷テレビ

今回の講師は
このお二人です!!

第1部

講師：生活習慣研究所長
森山 佐恵氏



第2部

講師：日田市医師会長
膳所 和彦氏



放送終了後は、啓発DVDとして無料で貸し出ししますので、研修等にご活用ください。

新型コロナウイルス感染症に関連する差別的取扱いの防止について -新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律-

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正する法律が可決成立し、令和3年2月13日に施行されました。

改正法においては、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され差別的な取扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられました。

新型コロナウイルスによる閉塞感が続く中、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。

それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。